

くらし

「火の国まつり・おてもやん総おどり」翌日の街なか清掃活動の参加者募集

- ▶日時 8月6日(日) 午前7時(集合)～8時半
 - ▶場所 水道町交差点～辛島町電停一带 (集合場所:市庁舎正面玄関前)
 - ▶持参物 軍手
 - ▶申込み 7月31日までに電話であいぼーと (☎366-0168)へ
- ※団体での参加の場合は申込み時にご相談ください。

江津湖花火大会2017ボランティア募集

- 江津湖花火大会の運営ボランティアと清掃ボランティアを募集します。企業・学校など団体でも参加できます。花火大会を盛り上げましょう!
- ▶日時 10月14日(土) 4時間程度(予定)
※荒天の場合は、15日(日)に順延。
※清掃ボランティアは、15日(日) 午前8時～9時半(予定)。
 - ▶内容 アンケート調査、入場者数カウントなど
 - ▶申込み 7月3日～31日までに申込用紙に記入し、電子メール(eventsuishin@city.kumamoto.lg.jp)かファクス(353-2731)または郵送で〒860-8601 イベント推進課(☎328-2948)へ
- ※申込用紙は市ホームページからダウンロードまたはイベント推進課(市庁舎8階)で配布。
※電話での申込みはできません。

「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」に参加します

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった小型家電に含まれるリサイクル材が活用されることになりました。

東京2020組織委員会が主催するこの取り組みに、全国の自治体が小型家電の回収で協力することになり、本市もプロジェクトへ参加します。2020年以降も持続可能な、リサイクルの促進に繋がることも期待しています。

本市では、使用済み小型家電30品目についてリサイクルを目的として、区役所や公民館などに回収容器を設置しています。ぜひ回収にご協力ください。

詳しくは、市ホームページまたは廃棄物計画課(☎328-2359)へ。

みんなのメダルプロジェクト 検索

「生活便利ブック2017」を発行します

- 本市の制度や施設、窓口業務などの情報を市民の皆さんにお知らせするための冊子です。市外から転入する方に転入手続きの際に配布します。
- ▶配布開始日 7月上旬
 - ▶配布場所 市庁舎(1階総合案内・4階広報課)、区役所区民課、総合出張所窓口、龍田出張所窓口
- ※転入者以外の方でも、希望する方にはお渡しします。窓口でお申し出ください(自宅への送付は行いません)。
- (広報課 ☎328-2043)

監査結果を公表しています

- ▶場所 情報公開窓口、市立図書館・分館、くまもと森都心プラザ図書館、公民館図書室、市ホームページ
 - ▶内容
 - ・平成28年度一般・特別会計定期監査(財務・工事)報告書
 - ・平成28年度行政監査報告書
 - 自動体外式除細動器(AED)の設置及び管理状況について
- ※監査報告書とは、本市の事務や工事のやり方が適正で合理的であったかなどについて、監査委員が調査した結果です。
- (監査事務局 ☎328-2763)

「はかり」の定期検査を受けましょう

- 取引または証明に使用している「はかり」を使用する方は最寄りの検査会場で必ず受検してください。
- | 期日 | 場所 |
|-----------------|-----------------|
| 7月4日(火) ※午後のみ | 桜木中学校エントランス |
| 7月5日(水) ※午後のみ | 東野中学校 体育館エントランス |
| 7月6日(木) ※午後4時まで | 計量検査所 |
- ▶時間 午前9時～正午、午後1時～3時 (計量検査所 ☎369-0610)

台風に備えて

これからの時季は台風の発生が多くなります。事前の備えて危険から身を守りましょう。

家の外の備え

- ・屋根、塀、壁などを点検し、建物の補強や補修が必要ないか、事前に確かめておく。
- ・排水溝を掃除し水はけをよくしておく(風が強くなってからの点検や補修は、非常に危険なため絶対にしない)。

非常用品の備蓄

懐中電灯、ライター、マッチ、携帯ラジオ、非常用食料、水、救急薬品などの非常用品を備えておく。

家族で話し合い

普段から家族で緊急連絡手段や方法話し合い、避難場所の確認や集合場所などを決めておく。

(警防課 ☎363-7174)

白川、合志川の警報サイレンを鳴らします

7月12日(水)正午に、白川、合志川流域に設置してある警報サイレンの吹鳴訓練を実施します。

(危機管理防災総室 ☎328-2490)

熊本港フェスティバルの開催を中止します

例年「海の日」に開催している「熊本港フェスティバル」について、今年度は熊本港の災害復旧工事が完了していないため、開催を中止します。

詳しくは、交通政策課(☎328-2510)へ。

税

市民税・県民税(個人住民税)の控除に関するお知らせ

平成29年度市民税・県民税(個人住民税)が課税されている方で、次の控除に該当する方は、申告すると税金が減額になる場合があります。控除の申告もれなどがないかご確認ください。

■控除の種類と対象

▶障害者控除(平成28年12月31日現在)

- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方
- ・原子爆弾被爆者のうち、厚生労働大臣の認定を受けている方
- ・常に病床に就いていて、複雑な介護を受けなければならない方(障害者控除対象者認定書が必要)
- ・65歳以上の方で、精神または身体に一定の障がいのある方(障害者控除対象者認定書が必要)

▶寡婦・寡夫控除(平成28年12月31日現在)

- ・夫と死別して、前年の合計所得金額が500万円以下の方
- ・夫と死別、または離婚して、扶養親族のいる方
- ・妻と死別、または離婚して、前年の合計所得金額が500万円以下で、扶養している子がいる方

▶医療費控除

前年の医療費支払額(保険金などで補てんされる金額を除く)が、前年の総所得金額等の5%または10万円のいずれか少ない金額を超える場合

▶その他

扶養控除、社会保険料控除、生命保険料控除、雑損控除など

■持参物

印鑑、控除の内容を証明するもの(障害者手帳、医療費の領収書、保険料納付状況確認書など)、納税通知書など

■申告場所 区役所税務課へ

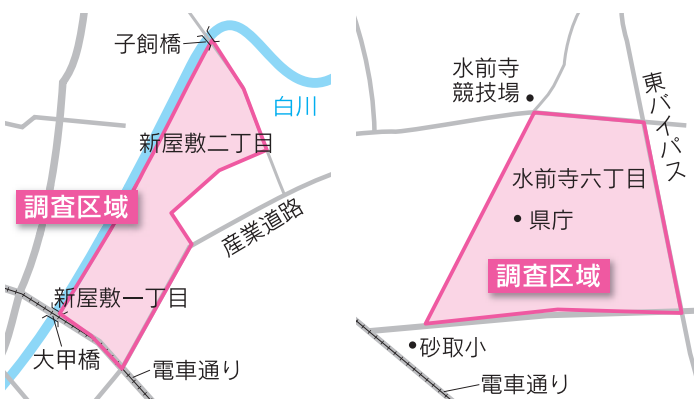
地籍調査にご協力ください

地籍調査とは、国土調査法に基づき、土地の位置、境界、面積などを調査測量して土地に関する正確な基礎資料を整備し、土地所有者の皆さんの貴重な財産を保護するためのものです。

今年度は、以下の調査区域を予定しています。皆様のご協力をお願いします。

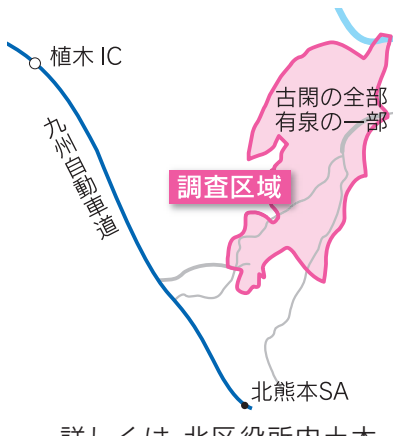
<中央区>

- 新屋敷一丁目、二丁目
- ※道路・水路などの官民境界線のみの調査
- 水前寺六丁目
- ※土地一筆ごとの調査



<北区>

- 植木町古閑の全部、有泉の一部
- ※土地一筆ごとの調査



詳しくは、土木管理課(☎328-2468)へ。

詳しくは、北区役所内土木管理課(☎272-6913)へ。